

令和5年度

(第3回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和5年9月21日(木)
場 所 豊橋市役所東館13階 講堂

令和5年度 第3回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和5年9月21日（木）
午後2時～午後3時30分
場所：豊橋市役所東館13階 講堂

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者13名

事務局

それでは時間になりましたので、ただいまから令和5年度第3回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
まず初めに豊橋市こども未来部長よりご挨拶を申し上げます。

（こども未来部長よりあいさつ）

事務局

続きまして、佐野会長よりごあいさつをお願いします。

（佐野会長よりあいさつ）

事務局

ありがとうございました。
委員の皆様の出欠席につきましてはお手元の名簿のとおりです。
議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。
（当日机上配布のものを含め確認）
それでは、ここからは会長に議事をお願いいたします。

佐野会長

それでは議題の1「第3期子ども・子育て応援プランの策定について」に入りたいと思います。
この内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局より議題1について説明

佐野会長

事務局から、説明がありました。
内容についてのご質問はありますか。
続きまして、議題の2「第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの進捗等について」に入りたいと思います。この内容について事務局から説明をお願いします。

事務局より議題2について説明

佐野会長

事務局から説明がありました。内容についてのご質問はありますか。

続きまして、議題の3、こどもの意見を聴く取組について、事務局より説明をお願いします。

事務局より議題3について説明

中村委員

こどもの預かりの関係で、ショートステイについて。児童養護施設等に預けるということで、一般の親御さんからすると、児童養護施設という少し抵抗感があるのではないかと思う。里親でも預かりができるようになったと思うが、表現としてそういったものを加えるといいのではと思ったが、そのあたりの考えを教えてください。

子育て支援課長

こちらについては一定国からの指示のもとで説明させていただいた。実際にココエールが実施しているショートステイについては里親の対応もあるので、一度検討したい。

江坂委員

児童クラブの基準が豊橋市は地域によってバラバラという話が出た。市外からきた子育て世帯が豊橋市は子育てに対する選択肢はたくさんあるが、情報が届いていないということをやっていた。ニーズ調査票をみると二次元コードが載っていたりするのが良いと思った。

吉田委員

進捗管理について、こども若者総合相談支援センターの相談率がかなり低いですが、それはなぜなのか説明いただきたい。

先程あった児童クラブの基準について、何年も前から言っているが民間と公営で時間やサービスの違いがあると思う。自分は羽根井校区に住んでいるが、そこに住んでいる若い子に「なぜ羽根井校区には公営の児童クラブがないのか。公営児童クラブの方が安いのではないか」と言われた。そのあたりの地域差があると思うので、精査していただきたい。

こども若者総合相談支援センター長

相談率について、資料2-3の2ページ目にあるこども専用相談ダイヤルへの相談件数のことを指していると思うが、こちらは無料で相談できるようになっている。小学校4年生から高校生に夏休みに入る前までにカードを配布し周知している。

清水委員

こどもの意見を聴く取り組みについて、良い取り組みだと思う。何を聴くのか、どのように聴くとこどもの意見が素直に聴けるのか、やり方が大事になってくると思う。親しみやすい聴き方など今後十分に検討していただきたい。

中村委員

のびるん de スクールについて。小学生の子どもが2人おり、興味を持っているところだが、いつどのように申し込んだらよいか分らずに、参加の機会を逃してしまっている。最初は学校からメールが来るとのことだったが、そのお知らせを見た記憶がないので、また周知を

していただければと思う。

進捗管理の地域教育ボランティアの活動人数について、恐らくコロナの影響もあると思うが、地域の方と子ども達が触れ合うのは地域全体にとっても良いことだと思うので、色んな呼びかけをしてもらい、コロナ前の水準になるよう取り組みを進めていただきたい。

生涯学習課長

のびるん de スクールについて、年度当初の登録と、毎月メニューが出るのでそれに対して参加するという2つのステップがある。登録については年度当初に登録ができるのと、登録内容に変更がある場合は前月の15日までにシステムから登録を行うことができる。登録後、翌月末頃メールが届くので、そこから出席について回答いただくようになっている。

佐野会長

デジタルディバイドの問題について。登録は子どもがやるのか保護者がやるのか。

生涯学習課長

保護者が行う。

佐野会長

システムから登録ができない保護者に対してはどのように対応するのか。

生涯学習課長

もしできない場合は生涯学習課に連絡いただければ登録が可能である。

周布委員

保育園、認定こども園の入園手続きが変わったということで、手続きが分かりにくいいため、前の方法の方が良かったという声を周りから聞いた。この場を借りてお伝えしたい。

保育課長

ちょうど今日から申請受付が始まった。これまでは各園を通じての申込みだったが、市が申請受付から認定まで行うようになった。不明な点等があれば保育課まで連絡いただきたい。

後藤委員

公園について、障害のある子どもが遊べる遊具ということで、インクルーシブ遊具が広まりつつあり、豊橋にもできると良いなと思っている。子どもや子ども連れが使いやすいトイレという選択肢が就学前と就学後の調査票にあるが、どういった想定でこの選択肢を設定したのか。

ショートステイについて、どういった理由で利用したいのかを想定している設問だと思うが、随分前になるが、障害がある子どもがいて、2人目を出産する際に、頼れるところがなかったため一時的に預かってほしいということを経験院など色々な施設に問い合わせたところ、障害があるため預かることができないということを言われた。最終的に大人の知的障害の入所施設で見てもらえることになった。この設問が障害があっても平等に預かってもらえるという前提で作っているかどうかお聞きしたい。

子育て支援課長

公園について。公園緑地課と話すなかで、障害児の子どもで小学生なってもオムツを使うという情報は共有している。特にインクルーシブ遊具を考える際には、耐荷重があるベビーシートを設置する必要がある。設問については分かりにくいところもあると思うので、言葉を付け加えるなど検討したい。

ショートステイについて。実際、障害のある子どもがいる場合だと利用が難しい場合があるのが事実であり、設問についてもそういった想定ができていない。今後、様々な子どもが利用できる施設について、次期計画の中で幅広く考えていきたい。

堀井委員

学校現場にいと、多くの子どもがいる中で、本当に困った時に様々な機関と相談しながら教育を進めている。今後も連携を取りながら子どもの教育をしていきたい。

自分の親族に子どもが生まれて、豊橋市から500円の家事代行サービスのクーポンをもらって、テレビ取材で出演した。親族は録画したのを見たので共有できたが、自分の勤めている学校で小さな子どもがいる職員に聞いたらそのサービスを知らないと言っていた。

色んな子育て施策を豊橋市はやっているとと思うので、ぜひPRしていただき多くの子育て世帯が活用できるようになると良いと思った。

松浦委員

こどもの意見を聴く取り組みについて。児童相談所でもこどもの意見表明を保障するということで、元々ミニレターという、直接施設職員には言いにくいことを伝えるために行っていたが、それに加え今年度試行的に、意見表明支援員が希望する子どもとの面談を実施している。この間聞いた中間報告では、ミニレターを書くのはほとんど女の子だが、意見表明支援員との面談希望は男女半数くらいとのことだった。どういう方がどういう方法で聴くのがすごく大事になってくると思う。

金仙委員

先程も委員からあった入園手続きについて、保育課と一緒に少しでも保護者の希望に即した形で受け入れをしていきたいと努力をしていきたいが、制度が始まったばかりで思うようにいかない部分もある。引き続き連携しながら一緒に良い制度にしていきたい。

佐野会長

制度が始まったばかりでなじみがないところもある。制度に乗っかっていける人は良いが、制度の狭間に落ちてしまう人達もいる。そこをどのようにフォローしていくかが大事。

今井委員

ニーズ調査について、設問数が多いので回答が大変だなと感じた。記入して提出する人の割合がどれくらいあるのだろうか。

進捗状況の中で、育なびのページビュー数がある。赤ちゃん訪問の際におしりふきを配っているのだが、そこに育なびの二次元コードが載っており、訪問の際に案内をしている。そういった小さなことで数字が伸びていくのを嬉しく思う。

子育て支援課長

前回の調査の回収率でいうと、就学前については55.3%、就学後は73.7%であった。前はすべて紙での回収だったが、今回はWEBでも回答ができるようにする予定である。

本多委員

2点ほどお伺いしたい。

のびるん de スクールについて。小学校 52 校全校での実施ということだが、現状週 2 回の開催となっている。先程もあった周知については不足している部分もあると思う。さらに改善を図っていただきたい。

こどもの意見を聴く取り組みについて。ぜひやらなければならないと思うが、やはり慎重に実施する必要があると思う。こども基本法に、すべてのこどもについて年齢及び発達の程度に応じてその意見が尊重されなければならないとある。教育の部分も含めて対応していく必要があるのではないか。

生涯学習課長

のびるん de スクールについて。令和 4 年度の 2 学期から小学校 52 校で展開をし、週 2 日もしくは 3 日実施しているところである。保護者アンケートの中で、普段学校の授業ではやらないような内容をやってほしいという意見をいただいている。また、日数を増やしてほしいという意見も多くあるため、今後カリキュラムの組み方など検討していきたい。

学校教育課

こどもの意見を聴く取り組みについて。具体的な取り組みとしては、学校の校則を見直すという動きが昨今活発になってきており、年齢、発達の程度に応じて意見を取り入れていくということを行っている。

子育て支援課長

こどもの意見を聴く取り組みについては、年齢や発達の程度に応じて実施を考えている。現在、協力いただける各園や小学校があれば、そこに出向いての実施を考えている。義務教育までの機関は関係を持ちやすいが、例えば高校や大学など、これから就職して親になっていく可能性のあるこどもの意見を聴いていく必要があると考えている。年齢に応じた聴き方を注意深く行っていかなければならない。また、自由さを失ってしまうと、こちらが求める答えになってしまうことも懸念されるため、聴く側のスキルも求められる。しっかりと勉強をしていきながら実施していきたい。

古川委員

評価指標について。例えばこども専用相談ダイヤルへの件数について、先程吉田委員からもあったが非常に分かりづらい。目標の全体像が分かるようにしていただきたい。

参加率や受診率など、目標を立てにくい部分もあると思うが、行政主体のものについては、できるだけ地域で行うことができるような目標設定ができると良いと思った。

保育園の関係について。今までは園に申請書類を出していたので、クラス編成が少しずつ見えてくる部分があったと思う。申請数など途中経過を園に伝えてあげると、保育士確保などそうした心配なく実施できるのではと思った。

保育課長

園への情報提供について、こういった形で提供できるか検討していきたい。

吉田委員

のびるん de スクールについて、生涯学習課の中で担当している職員はどれくらいいるのか。何度電話をしても担当者不在のため分からない、私では分からないと言われたという声を聞いて

たのでお伺いしたい。

生涯学習課長

担当といたしましては、正規職員3名、コーディネーター6名、マネージャー6名がいる。
のびるん de スクールは夕方からスタートするため、16時くらいになると、スタッフが各学校に行くため、その時間帯になると担当グループはほとんど職員不在の状況になるのが現状である。

事務局より委員任期についての案内とお礼

佐野会長より閉会の挨拶